

令和7年度 岡山県地域年金運営調整会議議事要旨

令和7年7月23日 14:00～16:10

ピュアリティまきび「飛翔」

1. 開会

2. 開会のあいさつ

(岡山西年金事務所 柳田所長)

ただいま紹介いただきました日本年金機構、岡山西年金事務所、所長の柳田でございます。岡山県の年金事務所を代表してご挨拶させていただきます。

本日はご多忙の中、岡山県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金への深いご理解のもと、私共の円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

地域年金展開事業は地域、教育、企業の中で年金制度の周知、理解、支援のネットワークを構築させていただいて、年金制度に対する理解を深め、制度加入や保険料納付に結びつけることを目的としております。

岡山県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、報告させていただきますが、私の方からは、日本年金機構全体の令和6年度の基幹業務の状況、つまりは制度加入や保険料納付の状況などに触れながらお話をさせていただきます。

まずは、国民年金保険料の納付状況です。機構では、国民年金保険料の納付率をお客様の信頼のバロメーターとして位置付けております。

昨今、在留外国人が増加するなど社会環境も変化してきておりまして、地域の関係機関と連携した制度理解の促進の取り組みを行った結果、現年度納付率は78.6%となりまして、現年度分としては、13年連続で向上しております。

岡山県の状況でございますが、現年度納付率は80.6%という事で全体よりは納付率が高いという状況ではございますが、岡山県内6つ事務所がございます。それぞれ違いがございまして、ひとくくりにして全国より高いかというところではないという状況でございます。

次に、厚生年金保険の適用状況についてです。

機構では、従来から、未適用の可能性のある事業所を把握し、加入指導に取り組んできました。平成27年度から、国税庁より提供を受けた、従業員を雇い給与を支払っている法人事業所の情報を活用して、電話勧奨・文書勧奨・訪問勧奨などの加入指導を実施した結果、新たに適用した14.3万事業所のうち8.3万事業所、14.6万人を加入指導に

より適用に結び付けました。岡山県では、750事業所、1,156人を適用に結び付けております。

また、機構では、サービスのオンライン化の取り組みを推進しております。

事業所向けサービスについては、被保険者数の多い事業所を中心に電話や訪問による個別勧奨などの取り組みを行った結果、主要7届書の電子申請の割合は73.9%に上昇しました。

岡山県は、60.8%と全国平均より低い状況ですので、一層の利用促進に取り組んでいく必要があります。

個人向けサービスについては、年々サービスを拡充しております。令和4年度から国民年金保険料免除申請書などの電子申請サービスを開始いたしまして、令和5年度には扶養親族等申告書の電子申請サービス、令和6年度に入りまして老齢年金請求書の電子申請サービスを開始しております。

また、e-taxで利用できる国民年金保険料控除証明書、公的年金の源泉徴収票の電子送付サービスやねんきん定期便のペーパーレス化の利用促進の取り組みを行った結果、令和6年度末には、ねんきんネットのユーザー数が1,356万人となりました。岡山県内の数字は確認ができない状況ですが、年々拡大してきています。

最後に、年金制度につきましては、5年に1回見直されております。本年はまさに6月、年金制度改正法が成立しました。今回、公的年金制度にかかる改正は、大きく分けて5つございます。

1つ目としては、短時間労働者の加入要件の見直しです。具体的には賃金要件の撤廃、3年以内に撤廃するというものです。いわゆる106万円の壁がなくなります。もう一点は、企業規模要件の撤廃。企業の規模にかかわらず加入するようになります。

2つ目は、在職老齢年金制度の見直しです。具体的には、年金を受給しながら働く方の賃金と老齢厚生年金の合計が基準を超えた場合、老齢厚生年金が減額されますが、この基準が引き上げられます。来年の4月から引き上げられまして、引き上げることによって20万人が全額受給できるようになります。

3つ目に遺族厚生年金の見直しです。現在の仕組みでは男性と女性で要件が異なっておりますが、見直し後では受給の要件が男女共通となることと、60歳未満で死別された場合、原則5年間の有期給付となる一方で、収入条件の廃止、年金額が増額されます。

4つ目になりますが、厚生年金等の保険料や年金額の計算に使う賃金、標準報酬月額の上限が段階的に引き上げられます。

5つ目は、次期財政検証において、基礎年金の給付水準の低下が見込まれる場合には、給付と負担の均衡をとりつつ、基礎年金の将来の給付水準を上昇させるための措置を講じることとされました。

機構としましては、これらの内容を実務に落とし込んでいく必要がございますし、地域の皆様、企業の皆様にも理解を深めていく必要がございます。

この複雑となっていく公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、皆様に制度に加入していただき、保険料を納付していただく。そして、その時が来たら、しっかりと年金を受給していただく。このことが、機構の責務であり、実施にあたっては 本日もご参集の委員様をはじめとした関係者や年金委員の皆様のご協力やネットワークが必要不可欠と考えております。

本日は、皆様から県内年金事務所が実施しています地域年金展開事業の内容を充実させるためのご意見と合わせて、連携・協力・支援を一層深めていくにあたってのご助言を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

3. 有利委員長あいさつ

暑い中ご苦労様です。各委員には岡山における年金事業が適切に展開されるようこの会議において積極的にご意見・ご提言等を出していただきたい。今日の会議が円滑に進むようご協力をお願いいたします。

先ほど柳田所長からいろいろ説明いただきまして、この前、新しい制度に改正されてわかりにくいなあと思っていましたが、まとめていただいてありがとうございます。

現在多くの高齢者が所得を公的年金に依存をして生活をしておりまして、年金制度が我々個人個人の生活、生涯から見ても大切ですし、国や地域の社会の安定という点から見ても必要不可欠のものとなっています。このことは、今も将来も変わらないという風に思っています。

ただ、問題はご承知のとおり人口が減少している。また、新しく生まれる子供が減っている。それとともに高齢化が進んでいるのでどうなるか。年金制度は100年それ以上の期間を見通して制度設計をする必要があるもので、これについては、また、政府の方で検討してほしいなと思っております。

制度の適用範囲とか負担の在り方、給付水準など制度の見直しが実施される事を柳田所長からお話をいただきましたが、今後においても引き続き検討がなされていると思います。人々の長期的な生活安定につながるよう、なおかつ、年金制度は維持ができる制度でなければならない、そういう仕組みづくりが期待されているところです。

この度は、皆さん岡山県の状況を踏まえながら年金制度の円滑な展開がなるようにすることが狙いでありまして、それに配慮すべく皆様方からの忌憚のないご意見・ご指摘あるいはご提言等々いただければ幸いです。

4. 議事

(1) 地域年金展開事業の概要

(2) 令和6年度岡山県地域年金展開事業の実施結果

(3) 令和6年度ねんきん月間及び年金の日(11月30日)の取組

- 事務局から資料4により説明

(資料4「令和7年度岡山県地域年金運営調整会議」)

- 各年金事務所の取組について報告

- ・ 「年金セミナー事業」の取組

(津山年金事務所 河村所長)

私からは、当所で実施いたしました年金セミナーについて、別紙の資料を使用しまして、年金セミナーを実施する意義、そして、実施したことにより見えてきた課題などをご報告いたします。

お手元の資料6「令和6年度年金セミナー アンケート結果分析資料」をご確認ください。こちらは、昨年度、津山年金事務所が実施した6回分の受講者合計338人からいただいたアンケート結果です。

3ページをご確認ください。アンケートの設問として、年金のイメージについて、セミナーを受講する前と後でどのように感じているかを「1. とても良い、2. まあ良い、3. どちらとも言えない、4. あまり良くない、5. 悪い」の5つの選択肢からご回答いただいています。

上段がセミナー前ですが、「1. とても良い、2. まあ良い」と回答した方が43. 2%です。そして、セミナー後は、これが86. 7%になっています。大幅に改善しております。

しかしながら、セミナー前の回答で「3. どちらとも言えない、4. あまり良くない、5. 悪い」と回答した方が56. 6%もあり、年金制度に対して良いイメージを持っていない方が多くいらっしゃるということです。

これは、現代社会ではSNSやテレビなどで見聞きする情報を、正しい情報なのか判断できないまま受け入れていることも影響しているのではないかと考えています。正しい情報を正確に、わかりやすく伝えることが、年金セミナーを実施する意義であると考えています。

日本年金機構といたしましては、地道な取り組みではありますが、年金セミナーを確実に実行するとともに、その拡大を図っていくことで正しい年金制度に関する情報を若い方へ伝えていきたいと思っております。今年度につきましては新たな対象として、幼稚園や保育園、小学生とその保護者等を対象にした年金セミナーについても実施に向け取り組んでいきたいと考えています。

次に、6ページ、7ページをご覧ください。このページはセミナー実施後の年金制度の理解度と必要性についてのアンケート結果です。ほとんどの方が「理解した、必要である」と回答していますが、7ページ上段、年金制度が「必要でない」と回答した方も4%いらっ

しゃいます。

その理由として「貯金で十分」とか、「将来の年金が不安」、「民間の生命保険」といった回答があります。またページを戻りますが、3ページ下段、年金のイメージについて、セミナー実施後も「3. どちらとも言えない」「4. あまり良くない」「5. 悪い」を選択された方の理由を記載しておりますが、その中で多く挙がっているのが、「将来、自分が年金をもらえと思えなかったから」という意見です。

年金セミナー実施後もこのような意見が出るということは、我々の説明が不足している、説明する内容をもう少し詳しくわかりやすくしていくなど、そういった改善も必要なのだろうと考えております。

大部分の方が、年金制度についてご理解いただいているところではありますが、こういった少数の回答も真摯に受け止めまして、資料の8ページになりますが、アンケート結果から見えてきた課題に対して、公的年金が破綻しないという説明をもう少し詳しく組み込んだり、年金は様々なリスクに対する保険であることをより理解していただくような内容にするなど、今よりも良い年金セミナーとしていくことをお約束いたしまして、当所で取り組んでまいりました年金セミナーの報告とさせていただきます。

- ・ 「年金委員活動支援事業」の取組
(岡山東年金事務所 谷村所長)

年金委員活動支援事業について、岡山県全体での取り組みを補足する立場から、当所における令和6年度の取組状況をご報告いたします。

ご存じのとおり、年金委員には事業所内でご活動いただく職域型の年金委員と各地域単位でご活躍いただく地域型年金委員の2つがございます。

本日、特にご報告させていただきたい内容は、6月と1月に開催している地域型年金委員連絡会において当所で行っている地域型年金委員の皆様との意見交換について、でございます。

資料で申しますと、45ページの右下の枠内、テーブルに座って議論している場面がそれにあたります。当所におきましては、地域型年金委員の皆様を事務所のサポーター、もしくは、会社でいうところの、株主様ととらえ、地域年金展開事業の活動内容に加え、国民年金や厚生年金徴収等の事業状況、事業結果についても報告しております。

具体的には、当所における国民年金納付率と岡山県全体、全国の納付率の状況における当所の立ち位置、また、厚生年金徴収における滞納保険料の削減率及び滞納事業所の削減状況などをお伝えしています。

これに対しまして、年金委員の方から意見をいただきます。「国民年金の未納者とはどういった人たちなのか」、「訪問しても会えないのはなぜか」、「ねんきんネットについてアンケートを取りたいと思うがフォーマットを考えてもらえるか」、「町内会の座談会に年金のこ

とについて、話にきてもらえるか、どんな話ができるか」、「外国人の方も増えてきている中で、自治会長としても地域住民を把握するのは難しい」、「年金を払っていない会社の従業員の年金はどうなるのか」、その他たくさんの意見を頂きますが、皆様からは、「岡山東年金事務所の職員の頑張りは分かった。年金委員としてできることを協力していきたい」という心強いご意見をいただいています。

会議のご意見については職員へ朝礼等で伝え、地域の皆様のお役に立てる年金事務所となれるよう頑張っていこうと意思統一を行っているところです。

当所としても地域の清掃活動に参加したり、私個人的にも地区のお祭りに参加したりして、地域との関係をより深めようと努力しているところです。

今後も、年金委員の皆様、地域の住民の皆様、そして年金事務所がWIN・WINの関係となれるよう、年金委員の皆様の活動を支援してまいりたいと考えております。

- ・ 「オンラインビジネス推進事業」の取組
(倉敷東年金事務所 川上所長)

私からオンラインビジネス推進にかかる補足説明をさせていただきます。

令和6年度におきましては県内年金事務所が管内税務署と連携し、個人向けオンラインサービスとなる「ねんきんネット」の利用拡大に取り組んでまいりました。一方、税務署側はe-taxの普及を推進しています。お互いにオンラインサービスの利用拡大を進めていまでするので、税務署との連携した取り組みが有益であると考えました。

税務署への働きかけの結果、県内多くの確定申告会場にねんきんネット連携コーナーを設置していただけることになりました。私共はこの取り組みを「税務署コラボ事業」と呼んでいます。確定申告会場に来場されたお客様に税務署職員もしくは年金事務所職員が声掛けを行い、ねんきんネット連携コーナーへご案内するところがスタートです。

ねんきんネットをマイナポータル連携させることで、確定申告時に必要となる公的年金の源泉徴収税額や国民年金保険料額情報が電子送付されますので、e-taxでの確定申告が益々スムーズに進められることをご説明してまいりました。また、毎年お誕生月に郵便でお受け取りいただいています「ねんきん定期便」についても電子で受け取っていただくことで電子保存が可能となり、エコにも繋がることをお伝えしてまいりました。

税務署コラボ事業には県内延べ175名の年金事務所職員が参加し、ねんきんネット連携コーナーへの来場者は1,135人、そのうち源泉徴収票の電子化利用16.6%、国民年金保険料控除証明書の電子化利用43.3%、そして、ねんきん定期便の電子化利用が38.3%という結果でありました。

個人向けオンラインサービスの利用拡大にむけた県内統一取組、税務署コラボ、初年度としましては上々の立ち上がりになったと総括しています。

令和7年度におきましても「税務署コラボ」を実施する予定です。9月頃からは各税務

署内で事前打ち合わせが始まると聞いておりますので、年金事務所職員もそこに参画し、計画段階から互いのオンラインサービス利用向上に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

日本年金機構では「いつでも・どこでも・どなたでも」利用しやすい環境を作るため、社会経済状況やデジタル技術進歩の状況にも寄りますが、10年後の対面・電話・ネット等の各チャネルが到達すべき姿を役職員でイメージしながら実現に向けて取り組みを進めていきます。

県内職員は「税務署コラボ事業」を通じて、ねんきんネット利用案内にかかる知識が積み上がりました。この取り組み以降、より一層、ねんきんネットを柱としたデジタル化の案内に力を入れております。オンラインビジネス推進に関しまして、各委員の皆さまから引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。私からの補足説明を終わります。ありがとうございました。

● 質疑

(有利委員長)

オンラインビジネスをやっているといろんなトラブルが起こりやすいと思いますが、こんなトラブルがあつてこう改善したといった、その対応などをお聞きたい。

また、確定申告の必要ない人、税務署に行く必要のない人は、個人住民税の関係で市役所には行くと思いますが、市町村の窓口に行く人に対しては、オンラインビジネスをまだやっていないのかどうか、その辺を教えてほしい。

もう一つは、年金セミナーをオンラインでやるとき、実際どんな感じになるかイメージを教えてください。

(川上所長)

トラブルの傾向とかについての質問ですが、全体的な傾向等は把握していません。いろいろな質問が来るので、一つずつ対応しながら職員もスキルを上げている状況です。機構全体としましては、ねんきんネットに関しまして専用のコールセンターを設けていますのでそちらでも対応しています。

税務署を利用されない方の対応につきましては、現状対応できていません。関係団体の皆様の協力をいただきまして税務署以外に対しても取り組みができればいいかなと思っていますが、具体的にはできていません。

(事務局)

オンラインでの年金セミナーのイメージについて、資料(P.40)の図をもとに説明

(岡山県社会保険委員連合会 山田委員)

身近なところでいろいろ活動されていることが見えてこないところがあります。

電子化についても私の事業所では行っているが、全体ではどうなのか、それが見えてこない。個人個人とねんきんネットの加入者もじわじわと増えているようなデータもありますが、自分事としてあまり見えてないような印象があります。

(岡山県年金協会 礒谷委員)

昨年11月年金委員に委嘱されて、町内会長に掲示板を1か月借りて、11か所あるのですが、(年金に関するお知らせを)掲示させてもらったが反応がない。難しいことを聞かれても専門家ではないので困ったなと思っていたが、そんなことも一切ありませんでした。

自分の年金が増えるとか減るとか言ったら興味が出るのかもしれませんが、今では私が年金委員をしていると言ったことも忘れているかもしれない。現実には、そのような状態で反応がありませんでした。

(岡山県市長会事務局 光藤委員)

いろいろと事業を拝見して、若い世代、事業者の方、実際に年金を受給している方、いろんな方に事業をされているなど。

一つ感じたところは、学生さんに実施しているセミナーが、県内の学生さんのどのくらいの割合の方が、受けられているのかなと思ったのと、やはり、年金って言うのは若い世代の方は、先ほどのアンケートにありましたとおり、将来もらえるのだろうか、自分はどうなるのだろうかと感じられているのだろうかというところで、これから社会へ出て働いていく、また、働いて実際年金をかけるようになるその前の段階で「実際すごく大切なんだよ」という意識づけがしっかりできていれば、将来の年金をしっかりかけておかないといけないという風に結び付くのではないかなと思いました。

大学や高校も行かれて専門学校もあつたりしているのですが、高校、大学そういう意識をもってセミナーを受けられることが大事だなというところと、今の若い方は、たぶんスマホで結構見られていてXやInstagramなど利用されていて、なかなか対面で行うよりも、どこかにそういう情報があれば本当に必要、関心があればそこへ向かって自分から探しているのかなと感じております。

と言うことで、たぶんされてはいると思うのですがセミナーで重点的に皆さんに伝えたい

ものが、X や Instagram とかで見られるようなそういうサイトができれば、年金制度への加入や保険料納付につながっていくのではないかなと感じました。

(岡山県教育庁高校教育課 児島委員)

私は県立高校を所管する部署におきまして、今回の結果の内訳をみると商業高校であったり、実業高校ですね。県立高校は今52校ありますので、岡山県内すべての高校が網羅されている訳ではないということが改めて分かりました。

普通科高校、進学校はなかなか難しいのかなという風には思っていますが、岡山県では探究学習という PBL(プロジェクトベースラーニング)、何か問題をテーマに探求的な取り組みをして行くようなこともしておりますので、その中に年金を含んだような金融・教育だったり色んなものを生徒が関心を持てるような取り組みがあれば非常にありがたいなと思いました。

また、先ほど SNS の話もありましたし、県立高校の生徒におきましては生徒一人一台端末ということで、(タブレットを)一人一台持っているというそういう状況でございます。

ですので、授業等でインターネットを自由に使って情報を取り出すということができるという時代ですので、先ほどのお話もありましたけれどたくさんの情報を用意して生徒の興味関心に合わせて検索をするというようなそういう仕組みがあってもいいのかなという風に思いました。

(全国健康保険協会 徳永委員)

個人向けオンラインサービス・電子申請等に関して協会けんぽの方がなかなか遅れておりまして、日本年金機構の方が進んでいる状態です。

電子申請もようやく来年の1月から導入することがほぼ決まっているという状況になりまして、機構は電子申請・ねんきんネット等により事業所様からの申請も個人からの申請もできるのですが、私共の場合は多くが個人、被保険者の方が申請するのがほとんどという風になっております。

私共としまして来年1月からの電子申請の導入に向けて、いかに利用率を上げていくのかということで、事業所を通じて加入者の方に案内等々取り組みを展開していくことにしております。

そういった中で、先行して機構の方が税務署さんとのコラボで利用率を上げたり、様々な取り組みをされているとのことですので、そういった先行の好事例というのをぜひ教えていただきながら私共としても取り組んでいきたいと思っています。

その取り組む中で私共としては、協会けんぽの申請だけを普及していくという事ではなくて機構の方のねんきんネットであったり、マイナ保険証マイナポータル等の利用拡大に

取り組んでおりますので、公的機関の電子申請サービスにあわせて一緒に取り組んでいくのが大事なと思っています。

今後の取り組みになると思いますが、一緒になってオンラインサービスに取り組んで管理者の方、事業主の方の利便性向上に寄与していきたい。

(岡山県社会保険協会 多田委員)

社会保険協会は、設立目的自体に社会保険制度の普及周知がありますので、日ごろから日本年金機構とか協会けんぽといろいろ連携を図りながら事業を行っているところです。

私共が例年開催しております社会保険制度説明会の個別名称といたしまして「スッキリわかる社会保険制度説明会」というものがあるのですが、従来は私共が依頼した社会保険労務士の方に講師を務めていただいていたのですが、昨年初めて機構の方に30分程度時間を割いていただいて「オンライン年金情報サービス」等に関する説明を行っていただきました。

従来から参加事業所の方から電子申請についての説明も欲しいという要望もあったという事で、社会保険労務士の方に説明をしていただくよりは実務を直接担当している機構の方が適していると思い、お願いしたところご了解いただいて、私共としては大変ありがたいと思っております。ちなみに今年は協会けんぽの方に説明に入っていただくようお願いしております。今後はこう言ったかたちで、ますます協力・連携させていただきたいと思っております。

もう1点、協力・連携とは別の話になりますが、未適用事業所を年間8万件程度加入指導により適用されたという事で、これは全国での話という事だったのですが、今後適用拡大が控えている中で、従来から未適用事業所の適用はなかなか苦勞が多いと思うのですが、やはり舞台に上がっていただかないと公平性も欠くという事で大変重要なお仕事だと思うので引き続き強力に進めていただきたいと思います。

届出をしていただいて新規適用になる事業所は、岡山県で年に1,300件程度あると思います。一昨年度ぐらいから私共が新規適用の事業所様にご案内を差し上げて、説明会を実施しております。

これは、会員様から会費をいただいておりますので、サービスの還元といえますか、設立目的の社会保険制度の普及周知ということで、新規適用事業所に対して実施させていただいております。

機構でも従来から実施されていると思いますが、この実施結果を見ますと新規適用事業所に対してはあまり実施していない気がいたしました。

今後こう言った部分で協力・連携ができるのであればさせていただきたいし、当然、機構で開催していただければそれでいいのですが、新規の方にはいろいろな周知を行うとい

う事で事故も防げると思いますし、そういった中で年金委員の方に広報をしていただくことによって年金委員の会議も増えてくると思いますので、こういった点に注力いただきたいと思います。私共も引き続き協力・連携していきたいと思います。

(厚生労働省中国四国厚生局年金管理課 根本委員)

地域年金展開事業に対しまして厚生局として関わることはなかなかないのですが、年金セミナーであるとか年金委員に対する研修会にちょっとお時間いただいて、国の立場から年金制度についてご説明することを広島県で行っています。

それから先ほど柳田所長の方から年金制度改正が成立したというところで、国会審議の中でもやはり誤解に基づくものが定着しているのではないかと。それに対する周知広報をするべきではないかという議員の質問がありましたが、その中で大臣としては誤解を招く情報が拡散される場合がありますので、丁寧に周知広報することが重要であると答弁しております。

それに対しまして厚生労働省本省の方では、年金局の中に年金広報企画室と言う広報戦略を専門に扱う部署を設けておりまして、局にこういう部門があるのは珍しいです。

その中でホームページをわかりやすく作ったり、若い方に人気のある「QuizKnock」というユーチューバーの方と共同して動画を作ったりして、公式 X でも積極的に発信しております。

また、年金セミナーとほぼ同様な取り組みとして「学生との年金対話集会」というものを本省の年金局の職員が実施しております。これは、前半、制度の説明をして、そのあと学生のグループと対話をするという取り組みです。

年金は信頼の上に成り立つ制度ですので正しい情報が伝わるように日本年金機構とともに取り組みたいと考えています。

(日本放送協会 望月委員)

現年度納付率78%の数字を見まして、まさにNHKの受信料も80%以上はなかなか難しいのが現状です。しかも、訪問をやめて、理解促進を中心にするそういう営業活動に転換したのですが、理解促進活動を行っても、結局営業を行った方はほとんどの方が払っておられる状況がありました。

そういうことで本来攻めないといけないターゲットを見つけるというのは難しいのではないかなと思いました。

ただ、学生様に積極的にアピールされるというのは100%将来にお客様になりますので、そこはすごく正しいのかな、むしろそこあたりになるのかなという気がしました。

(山陽新聞社 中浜委員)

最近ニュースで随分国会で審議を行われ、もう一つこの春に障害年金の関係で不支給率が昨年より増えているのではないかと話があつて、先日、調査報告書が公表されたが、私共の方でも不支給になったのは何故なのか説明がないのだけれどというようなご意見があつた。

要するに年金と言ったら老齢年金のイメージがあるのですけれども障害年金の方も不支給が是か非かというのはそれぞれ基準があつてされているのではないかと思います。けれどもできるだけ丁寧に説明してあげるとありがたいと思います。

(岡山県社会保険労務士会 二挺木委員)

私共と日本年金機構の事業と言うのは、かぶるところが多く、日頃ご協力させていただいている形ですけれども、我々の方も年金セミナーと同じような形で行う「学校出前講座」と言ったチームがあります。

ここに関しては、先ほどお話がありましたが我々は、中学校を中心にやっています。倉敷市さんの事業とコラボして行っています。当然、我々としてもやっぱり高校・大学と広げていきたいところがあります。

なぜかという、このあたりの若い世代にしっかり年金の制度を理解していただければ、年金はもらえるのだ、当たり前前の制度と言うことを皆さんに理解していただければ、こういった会議で議論する場もなくなるかなと思っていますから社労士会としてもしっかりと広げていきたいと思っています。

また、社労士会では毎月第3水曜日に岡山県社労士会の事務局で無料相談(年金相談)を行っています。それから、岡山市役所は毎月第4水曜日、倉敷市役所は毎月第4木曜日に行っています。

我々、無料相談という形になるので当然、詳しい、難しいものはその場でお答えすることができないのですが、そこで終わるような内容であればその場で解決ができてよかったと帰っていただくことができます。難しいことがあれば年金事務所に行っていただくよう指導させていただいてご協力をお願いする形ではやっていっております。

皆さんに気軽に相談ができるような体制を我々の方もつくっていききたいと思っています。

(岡山県年金協会 礒谷委員)

今、年金委員をやっているのですが、地域でサロンを運営しています。年配の方がコーヒーを飲んで雑談したりしているのですが、大体ご主人が亡くなっている方、奥さんが亡くなっている方、そういう方が多いです。年金委員として遺族年金のことを案内できたらいい

と思っている。現役で働いている人が亡くなったとき、高齢者で亡くなったときにどうしたらいいか後で教えてほしい。

(4) 令和7年度岡山県地域年金展開事業の事業方針

- 事務局から資料4により説明

(資料4「令和7年度岡山県地域年金運営調整会議」)

- 各年金事務所の取組について報告

- ・「地域相談事業」の取組

(高梁年金事務所 小椋所長)

私からは、地域相談事業のうち、出張年金相談の開催について、令和7年度の重点取組事項である「オンラインサービス及び外国人への適用・収納対策の推進」を含めてご説明します。

オンラインサービスの開始以降、マイナンバーカード・マイナポータルの認証機能を活用し、お客様からの申請や相談をねんきんネットで受付するサービス等の機能拡充を進めており、昨年6月から開始した、老齢年金請求書の簡易な電子申請に続き、本年1月からは「65歳裁定請求書(ハガキ)」や「受取機関変更届」などが新たに電子申請の対象となったところです。

将来的には大部分のお客様が抵抗感なくオンラインサービスを利用できることが見込まれますが、一方で、利用ができないお客様も一定数いらっしゃいます。

現在、年金事務所から距離が遠い市町を中心に、出張年金相談を実施しており、高梁年金事務所では2ヶ月に2回、吉備中央町賀陽庁舎と加茂川総合事務所において、毎月2回、新見商工会議所において実施していますが、一定の対面チャネルを維持することも必要と考えます。引き続き社会やお客様ニーズの変化への適切な対応に努め、お客様の利便性向上を図ってまいります。

次に、「外国人への適用・収納対策」についてですが、日本に住む20歳以上60歳未満の方は、年金制度に加入することが義務付けられており、外国人の方についても同様に年金制度に加入する必要があります。

「学生の期間」や「入国から厚生年金保険等に参加するまでの期間」については、国民年金の加入者となり、保険料を納付する義務があります。保険料を未納のままにすると、障害年金の給付や在留資格等の変更・更新申請、永住許可申請の審査に影響が出る場合があります。

日本年金機構では、外国人の方が未納とならないよう、市区町村や外国人支援団体

等の関係機関と連携を図るとともに、ホームページやパンフレットの充実化により多言語対応等の環境を整備しているところです。

高梁年金事務所においても、吉備国際大学のキャンパス内にて留学生を対象とした相談会を毎年複数回実施しているところです。今後も増加が見込まれる外国人の方への対応についても、引き続き適切に取り組んでまいります。

- ・「年金委員活動支援事業」の取組
(倉敷西年金事務所 森田所長)

令和7年度の地域相談事業及び年金委員活動支援事業は関連があるため、まとめて補足説明いたします。

公的年金制度の普及・啓発活動を行う地域年金展開事業を推進するためには、関係機関・団体等と協力・連携をすることが不可欠であると考えています。関係機関・団体等には社会保険労務士会、社会保険協会、社会保険委員会などがありますが、本日は社会保険委員会に所属しておられる事業所の年金委員の方との協力・連携について説明をします。

倉敷西年金事務所においても、すべての事業所ではありませんが、各事業所に年金委員を設置いただいております。全国委員研修や倉敷西社会保険委員会に所属しておられる年金委員の方が集う場やその他にも年金委員がおられる事業所に直接所長が訪問するなどして、特に周知いただきたいことを中心に普及活動を行っております。

今年度においても、倉敷西年金事務所は「個人向けオンラインサービス」、いわゆる「ねんきんネット」に注力しておりますので、年金委員の方が集う場を中心に普及活動を行っております。

この度、倉敷西年金事務所管内に本店のある金融機関の年金委員の方を訪問し、従業員の方への「ねんきんネット」の普及活動のお願いをいたしましたところ、年金見込み額や年金記録の確認ができるねんきんネットは従業員のみならず金融機関のお客様にも大きなメリットがあると判断していただきました。このことから普及活動を行っていただく金融機関の職員の方に対し、年金制度説明を含めた「ねんきんネット」の利用説明を実施したところでございます。

公的年金制度の普及・啓発活動の一例ではございますが、年金委員の方の判断が従業員にとどまらず、地域住民の方に展開できる仕組みを作っていただいた事例となります。

年金制度に対する理解を深めていただく場として地域、教育、企業があり、その中で年金制度に対する理解をより深めていただくために活動をしていくためには関係機関・団体はもとより年金委員の方とも連携をとることで年金制度の普及・啓発活動に取り組んでまいります。

●質疑

(厚生労働省岡山労働局職業安定課 久成委員)

私共は、ハローワークを管轄しております。ハローワークは現在13か所ございます。雇用保険で離職された方への説明会におきまして全所ではありませんが年金事務所の方に説明等行っていただいております。引き続きできる協力をさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それから、ハローワークでは独自に労働局で雇用保険年金等アドバイザーを委嘱しております。ハローワークの岡山、津山の方に専門のアドバイザーを委嘱しております。老齢厚生年金と雇用保険の併給の説明とか高年齢雇用継続給付との併給調整等の相談を行っております。

という事で引き続き連携をとっていきたいと思っています。

(有利委員長)

障害年金の関係で事務局からございますか。

(柳田所長)

障害年金に関する取り組みについては、機構として重要な取り組みと位置づけておりますので、引き続き丁寧な説明を心がけていきたいと思えます。

(有利委員長)

年金制度のPRを若者に対して行うときに必ず障害年金の話をしておられると思えます。まだやっていただけたらと思えます。

年金制度に対する理解をどのように進めていくかという事が非常に重要な事であり年金制度の周知徹底という事は必要かと思えますが、皆さんに年金制度は信頼すべきものなのだという理解をしていただくという事が大切と思っております。それに向けていろんな仕組みが組み込まれていますが、やや複雑であるところもある。

いずれにしても、国民の皆様方の理解を進めていただくことがポイントだと思っております。

5. 閉会のあいさつ

(隠岐中国地域部長)

日本年金機構中国地域部長の隠岐でございます。本日、各委員の皆様方にはご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございました。委員の皆様方のご協力もあり、滞りなく会議終了の運びとなりました。本日皆様方から頂きましたご意見等につきましては、機構本部及び岡山県内の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業推進にあたっての礎にしていきたいと思います。

さて、従前から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ日常的な発展のため、地域や企業の皆さまに対し、正しい知識や情報を的確にお伝えすることは私共機構として重要な取り組みであると考えております。

これらの実現にあたりましては、本日ご参集の皆さまをはじめとした地域の関係機関のご協力が必要不可欠でございます。引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域、教育、企業などそれぞれのお立場からご意見、ご提案を賜りながら国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも公的年金事業に関する業務運営にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。